

CONTENTS

● 東京楽器博2023/TOKYOGAKKI EXPO 2023報告	1~2
● 製品安全環境委員会報告の活動と環境規制への取り組み	3~6
● AMEI会員名簿・令和5年度MIDI検定告知・SysExID会員募集	7

## 委員会活動報告



2023年11月11日～12日、東京北の丸公園の科学技術館にて「東京楽器博2023 / TOKYO GAKKI EXPO 2023」が開催されました。このイベントは一般社団法人日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ (JSPA) が制作を担当する楽器イベントで、昨年までは「シンセフェスタ」として開催されていたシンセサイザー関連のイベントをさらに拡張し、ギターやドラムカテゴリーの商品も展示するイベントとして開催されました。AMEIでは、過去にも「シンセフェスタ」にセミナーなどで出展をしていたのですが、今回、MIDI 2.0の本格的な稼働ならびに MIDI 40周年の年ということもあり、MIDI 2.0 セミナーの実施という形で参加をしました。



セミナーのタイトルは「MIDI 2.0で何がかわるのか?」というもので、製品として市販される電子楽器を使用した世界初のMIDI 2.0セミナーを実施しました。ここでは、そのセミナーの内容などについて触れていきたいと思います。



**東京楽器博**  
TOKYO GAKKI EXPO 2023

見て、聴いて、弾いて、叩いて、  
東京楽器博で最高の楽器体験せよ!

11月11日(土) 11時～18時  
12日(日) 10時～17時  
入場料: ¥1,500 (高校生以下無料)  
会場: 科学技術館 1F 展示ホール

# 東京楽器博 2023 TOKYO GAKKI EXPO 2023」報告

MIDI 検定指導研究委員会 上杉 尚史

今回のセミナーは全体を3部構成で実施をしました。1部はMIDI 2.0の概要に関して、MIDI 2.0部会のローランド富澤さんによる説明が行われました。双方向で通信を行い、相手側の機器情報を照会できるMIDI-CI機能や、ペロシティー、ピッチベンド、コントロールデータの高解像度化に関する説明、さらにはAMEIとMA(MIDI Association)によるMIDI 2.0への取り組みなどをスライドと共に紹介していただきました。AMEIとMAの間で活発に行われてきた論議や、今年度中に東京、浜松で実施されたリアルミーティングの話題など、MIDI 2.0への取り組みを一般の方にもわかりやすい形でまとめて紹介してい

KORG Keystage 61Key



Roland A-88MKII

ただきました。

2部はこのセミナーの目玉とも言える、実際にMIDI 2.0機能を搭載した製品によるデモンストレーションを行いました。冒頭にも触れましたが、市販される製品でのMIDI 2.0のデモンストレーションはこのセミナーが世界初ではないかと思えます。まずは、コルグのKeystageというポリフォニックアフタータッチMIDIキーボードによるMIDI-CI機能の実演からはじまりました。MIDI 2.0部会のメンバーでもあるコルグの高橋さんと、Keystage開発担当の上野さんによる解説で、実際にmacOS上のソフトウェアシンセサイザーとKeystageの間でパラメーターの名称や、音色名などが瞬時に取り込まれていく様子を実演していただきました。規格上は少し前から制定されていたのですが、一般の方がMIDI-CIの恩恵を実際に感じる機会はあまりなかったと思うので、今回のプレゼンテーションはMIDI-CI自体をアピールするのもとても良い機会だったと思います。また、さらにこのMIDI-CIをMIDI2.0プロトコルで通信して動作しているところを一般公開したのは大きな意義があったのではないのでしょうか。MIDI-CIを使用すれば、メーカー専用のコントローラーを使用しなくても、MIDI 2.0対応機器のディスプレイに相手機器の音色名やパラメーター名、割り当てられた機能、パラメーターの範囲などの情報をやりとりして、スムーズにコントロール機能を提供することが可能になるところをユーザー自身の目で見ていただくことができました。

次にローランドの富澤さんによるA-88 Mark IIを使用した高解像度データの実演もおこなわれました。2023年1月のNAMMショーでは高解像度ペロシティーキーボードとピアノ

音源(ソフトウェア)を繋いで表現力の向上を示すデモが行われたみたいなのですが、なかなか音で聞いてもわからないので、私から富澤さんに目で見えるようにディスプレイで表示させたものを見せてください・・・とお願いしたところ、高解像度の数値データと、MIDI 2.0のバイナリーを表示するソフトをご準備いただき、披露することができました。それもMIDI 1.0と切り換えて比較できるというすぐれものです。MIDI 1.0では128段階だったペロシティーを2.0に切り換えると65,536段階になることや、4,294,967,296段階のコントロールチェンジ、さらにはプログラムチェンジとバンクセレクトが一体で出る状況など、MIDI 2.0の高解像度データを実際に表示してもらいました。実機から出るMIDIが実際に高解像度になっているのを確認できると、会場からは「オー」という声も上がっておりました。

最後にヤマハの山崎さんからは、ヤマハが提供しているMIDI 2.0用のデバッグソフトとAMENOTE社のMIDI 2.0テストボードの紹介があり、各社がこれらを使いながら製品開発につなげているという話や、新しくMIDI機器を開発したい人へのアプローチなどもあり、急激に充実しつつあるMIDI 2.0機器の開発環境を感じられるプレゼンテーションをしていただきました。実際にソフトウェア開発などを行っている方も参加されており、興味深く視聴されておりました。

3部では、セミナーの参加者からの質問コーナーを設けました。かなりマニアックな質問も飛んでおり、MIDI-CIがJSON形式を採用している理由や、データの内容が多くなることで処理速度が遅くなるのでは無いかといった懸念など、様々な質問に対して開発者の皆さんが答えてくれました。その中でもDAWにおける高解像度データの表記方法がどうなるのかといった事に関しては、非常に関心を持たれていたようで、つい最近リリースされたCubaseが以前のバージョンと表記が異なる点なども話題に上がりました。このあたりは今後のMIDI検定に関しても関わってくることなので、普及委員会でも研究を進めたいと考えております。

この様に中身の非常に濃い60分間のセミナーとなり、参加者の皆様にも満足していただきました。このセミナー以外にもAMEIとしてMIDI 40周年を記念したMIDIロゴ入りトートバッグを各日先着500名様に配付するといった協力も行いました。科学技術館の常設展示を見に来た親子連れが、飛び込みで東京楽器博に入場された方もかなりの人数がおりましたので、広くMIDIをアピールする良い機会になったのでは無いでしょうか。



# 音楽電子事業協会 製品安全・環境委員会の活動と環境規制の動向と取組み

「音楽電子事業協会－製品安全・環境委員会の活動と環境規制の動向と取組み」について株式会社情報機構様より取材の申し入れがあり、AMEI 製品安全・環境委員会として取材を受け、製品安全・環境委員会の部会活動について紹介いただきましたので報告させていただきます。

2023年10月25日

## 一般社団法人音楽電子事業協会 (AMEI) 製品安全・環境委員会

—— 本日はどうぞよろしくお願いいたします。まず、一般社団法人音楽電子事業協会 (AMEI) さまについてお教えいただきたいと思っています。設立の歴史からお伺いできますでしょうか。

### 水野

我々、一般社団法人音楽電子事業協会 (AMEI (アメイ)) は、1996年4月1日に設立された団体で、まずは社団法人として始まり、その後2012年に一般社団法人となりました。電子楽器を量産し、一般の電子機器と同じように流通させていく等、業界の発展を目的として、電子楽器を製造する企業を中心となって設立されました。初めは十数社から始まった団体ですが、今は電子楽器や関連機器に関わる25社が会員企業となっています。

製品安全の委員会は設立時から活動しており、月に1度集まり、製品安全に関する情報共有を活動のメインとしていました。当時は、特にヤマハさんに情報提供いただいて、業界としての理解を深めていました。現在は製品安全・環境委員会の専門部会 (製品安全規格部会・環境問題研究部会) がそれぞれ年4回のミーティングを行っています。当初から変わらず、各社で国内外の情報を持ち寄って情報共有や意見交換をし、電子楽器と関連機器の安全性確保・環境問題への対応を検討して、その後、自社の製品製造に活かしていただいています。

### 浅賀

私が委員会の活動に参加し始めた2010年ごろは2か月に1度ほどの頻度で集まっていたのですが、設立当初はそれよりも多く頻りに集まっていたんですね。

### 水野

そうですね。月に1回は集まり、情報共有をしていました。

—— 水野さまは、当時の様子をご存じですが、当時から事務局としてご活躍なされていたのでしょうか。

### 水野

いえいえ、事務局として携わったのはここ10年ほどです。それ以前は、コルグの設計担当として、AMEIの活動に参加していました。その時は、容器包装リサイクル法の改正に伴う事業者負担や国への報告について取り組んでいました。

—— ありがとうございます。会員企業の25社が製品安全・環境委員会の部会活動に参加されているのでしょうか。

### 鈴木

それぞれの部会活動に参加されているのは、会員企業の中でもハードウェアメーカーである9社です。コロナの影響によってオンラインで部会活動をしていましたが、今月 (2023年10月) から対面でのミーティングを再開しました。



### 出席者

(一社) 音楽電子事業協会 製品安全・環境委員会  
委員長 (ローランド(株)) 鈴木 重治 (すずき しげはる)  
副委員長 (ヤマハ(株)) 片岡 茂樹 (かたおか しげき)  
委員 ((株)コルグ) 浅賀 善和 (あさが よしかず)  
専務理事 水野 滋 (みずの しげる)

—— 製品安全・環境委員会では、どのような規制を取り上げ、情報交換されているのでしょうか。

### 片岡

環境問題研究部会としては、やはりEUのRoHS、REACH、米国のTSCAはもちろん、PFAS (有機フッ素系) 規制動向、プラスチックリサイクル、エコデザイン指令など取り上げる話題は多いです。

### 鈴木

製品安全規格部会では、リチウムイオン電池規制について気にしています。さらに、欧州電池規則も注目ですね。そのほか、電子機器の国際規格や各国の認証規格の動向についても継続的にチェックしています。

部会のメンバーがそれぞれこれらに関連した情報を持ち寄って、電子楽器としての解釈を確認したり、意見交換したりして部会が進められています。

—— ありがとうございます。規制の動向については後程、また詳しく伺いたいと思います。ところで、日本企業が製造・販売する電子楽器はグローバルに展開されているという認識でよろしいでしょうか。

### 鈴木

EU、米国、中国の市場規模が大きい地域はもちろん、そのほかの国でも市場導入している企業さんが多くいらっしゃいます。日本の電子楽器の世界的なシェアは高いですね。

### 水野

米国やEUの楽器メーカーでは社長自ら開発した電子楽器を販売するようになった企業が多いのに対して、日本の楽器メーカーは量産体制・販売体制を整えた上で、製造・販売をすることがほとんどなので、シェアを獲得できているのだと思います。

## 他団体との協力やこれまでの委員会活動

—— 電子楽器も電子機器ですが、そういった面で電子機器の他団体さんとの協力や情報交換の機会などは設けていらっしゃるのでしょうか。

## 鈴木

製品安全規格部会では、JEITA（一般社団法人電子情報技術産業協会）さんのマルチメディア EMC 専門委員会に AMEI として参加しています。さらに、JBMIA（一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会）さんの IEC/TC108 国内委員会（第 108 委員会）へも AMEI として 1 名参加し活動をしています。

## 片岡

環境問題研究部会としてはありませんが、それぞれの企業が他団体での活動もしています。弊社は JMC（日本機械輸出組合）さんに参加しています。

## 浅賀

以前は、JGPSSI（グリーン調達調査共通化協議会）に環境問題研究部会から参加していたことがありました。ご存じの通り JIG-201（ジョイント・インダストリー・ガイドライン）を最後に、国際規格である IEC62474 に引き継がれ、JGPSSI は解散となりましたので、現在部会として参加しているものはありません。JGPSSI へは私が AMEI の担当として参加していました。製品含有化学物質管理の情報伝達ということでは、我々も電子電気機器と同じく歩んできたといえます。



水野さま

—— 電気用品安全法における PSE マークについて、ピンテージの電子楽器はマークなしで販売ができる例外承認制度がありますが、こちらへの取組みは行われたでしょうか。

## 鈴木

私自身その頃はまだ製品安全規格部会に参加していなかったのですが、ピンテージ電子楽器の例外承認制度にむけて 2006 年当時、AMEI の製品安全規格部会として、経産省への働きかけを行ったと聞いています。

## 浅賀

当初は、ピンテージ電子楽器についても PSE の認証を必要とするという話でしたが、既に出回っているピンテージのものについて誰がどう審査するのか、安全の担保はどうするのかという話し合いがされ、ピンテージ電子楽器の認証は現実的でない判断されたと聞いています。そのため、現在は経済産業大臣に申請をして承認を受けることにより、ピンテージの電子楽器を PSE マークなしで販売することができるようになっています。

## EU における規制動向

—— 次に各国の規制について、まず EU の動向についてお伺いしたいと思います。

まず、楽器は EU REACH の制限物質である鉛の適用除外であり、鍵盤のおもりとしてピアノなどに使用される鉛も除外の対象とされていますが、そのほかの楽器もしくは電子楽器で規制の適用除外の対象となっているものはあるのでしょうか。

## 浅賀

REACH の適用除外ではありませんが、EU RoHS では真空管アンプで使用する鉛が今のところ適用除外とされています。真空管の電極で使うシールガラスに鉛が必要となります。Pack22 で見直しも行われ、電気電子部品のガラス・セラミックへの鉛添加は附属書 III の 7 (c) -I が 7 (c) -V [ガラス中の鉛] 7 (c) -VI [セラミック中の鉛] を加えて細分化されており、真空管は 7 (c) -V で適用除外（2026 年 7 月 21 日まで）と判断しています。そのほかピエゾ素子センサーでもセラミックが鉛を含有しますが、こちらは 7 (c) -VI で適用除外（2026 年 7 月 21 日まで）としています。

## 片岡

今のところアコースティックピアノなどの鍵盤で使用する鉛は、おっしゃったように REACH の適用除外ですが、電子ピアノはもちろん、ハイブリッドピアノは電子機器として対応が必要となります。そのため、電子機器と同じように鉛を使用しない鍵盤でなければいけません。アコースティックな楽器は今のところ REACH の適用除外ではありませんが、REACH 附属書 17（制限対象物質リスト）で鉛が厳しくなっていることもあり、いずれ適用除外から外れてしまうようなことも考えて対応をしなければならぬと感じています。

ピアノのほかに、管楽器では真鍮にも少し鉛が使われていますが、切削性をよくするため加えてあるので、適用除外から外れてしまうと管楽器を作るメーカーとしては大変です。

—— ありがとうございます。EU サーキュラーエコノミー政策も注目される動向ですが、対応などはいかがでしょうか。

## 片岡

サーキュラーエコノミー政策については、エコデザイン規則案を含む第一弾の政策パッケージと包装・包装廃棄物に関する規則案の第二弾政策パッケージが出されました。今のところ部会ではサーキュラーエコノミー政策に関するどんな提案が出たのかといった情報共有がメインですね。もちろん、各社でサステナビリティといった観点から、考えていること、実行していることがあると思います。



片岡さま

## 鈴木

なにか数値目標が示されるなど会員企業共通で検討すべき内容が示されたわけではないので、AMEI としてというより取り扱う製品や個社の体力に合わせて各社で取り組んでいるところです。

## 片岡

現在の EU ErP（Energy-related Products）指令（エコデザイン指令）の前身である EuP（Energy-using Products）指令では、「Lot6（待機電力）」「Lot7（外部電源）」の要求に対して、これらは各社共通の話題だったので AMEI としてガイドラインを作成したことがありました。待機電力の項目では、一定時間使用しない製品の電源を落とす、パワーマネジメントの要件がありましたが、リハーサルも含め、長時間のライブで使用することもある電子楽

器の電源が途中で落ちてしまうようなことは困りますから、電子楽器で装備することは難しいという声も上がり、部会で議論しました。

指令の中でも、意図した使用にとってパワーマネジメントの装備が不適切ならば装備しなくてもよいが、技術的根拠を明確にした文書を作成するよう求める記載があり、電子楽器としての見解をガイドラインにまとめました。



鈴木さま

—— 先ほども話題に上がりました電池規則についても伺います。電池指令が電池規則に代わりましたが、その点についてはいかがでしょうか。

#### 片岡

電池規則については、規則になる前の指令からどのように内容が変わったのか、解釈が厳しくなるところがあるのかなど、まだ調査の段階ですね。先日の部会では、電池規則の適合宣言やCEマークは電子楽器に内蔵された電池まで対象となるのかという話が出ましたが、そのあたりはまだ不明であると認識を部会内で共有しました。今後、大型電池や自動車電池から具体的に規制されていきますので、そこでの対応を見ながら、電子楽器としての解釈、対応を考えていくことになると思います。

#### 鈴木

そうですね。各社で電池規則の原文内容を確認し、セミナーなどで情報収集を行いながら、先に対象となった業界の動きを注視していくところです。

### 米国における規制動向製品安全・環境委員会

—— 続いて、米国についてお教えいただきたいと思います。米国では連邦法であるTSCAに加えて、各州が定める州法も多くありますが、米国に関するところで注目しているポイントはありますか。

#### 片岡

PFAS関連の規制が多く出されていますので、やはりその点でしょうか。米国では州の権限が強く、各々でPFASについて規制を始めているので、現地の情報をキャッチすることで見逃さないようにしています。弊社では現地法人が、米国の工業会に参加していることもあり、そこで情報を得ていますし、日本でも法規制情報を提供しているサービス会社さんからの情報収集も行っています。

#### 浅賀

最近、TSCAでPFASデータ報告の規則も公布されました(2023年10月11日公布)。まだ情報収集、法内容の確認といった段階ですが、米国内でPFAS規制が多く出されている中で、こちらも注視しています。

ただ、楽器としてPFASを表立った用途として使用していないので、PFAS規制への対応というよりも情報を漏らさずに

チェックしておくというアプローチをしています。

#### 片岡

そうですね。電子楽器特有の用途でPFASを含有しているのではなく、難燃性等の特性付加を目的として楽器内の電子部品に含まれていると聞いていますので、必要となれば電子機器の部品の調達で対応するということになりそうです。

#### 浅賀

今、片岡さんから難燃性の話が出ましたが、最近米国内では難燃剤の規制も多く提案されています。

これらの難燃剤規制はある特定の物質を規制するのではなく、難燃剤として幅広く規制する枠組みなので、何の物質が規制対象なのかかわからないような大変アバウトな規制内容で、解釈にも対応にも困ってしまいます。例えば、難燃剤として使っている物質を、プラスチックの可塑剤として添加していると宣言したら難燃剤ではないので規制されないなど、同じ物質でも用途が異なれば、規制対象ではなくなるといった考え方もできてしまいます。EU RoHSのように、臭素系難燃剤(PBB, PBDE)と特定した物質を規制するのは理解ができますが、難燃剤といったような大まかなくりで規制してしまうのはいかなるものかと、個人的には考えてしまいます。難燃剤もたくさんの種類がありますから、対象を特定し、禁止したり制限したりするといった規制方法でないメーカーとしては困惑してしまいます。



浅賀さま

#### 鈴木

製品安全としては、燃えなくするというのも安全の観点では大切なことなんです。難燃剤については、環境の視点とは相反するところで、そこも難しいところだと思います。過去、オーディオ・ビデオ、情報及び通信技術機器の国際安全規格(IEC 62368-1)の審議にて、機器外部からの炎への耐性を強化する要求事項が、キャンドルをよく使用する欧州を中心に提案されたことがありましたが、外部環境団体などからの反対意見もあり、審議委員会内での投票で非採用となったことがありました。

—— 大きなくくりでの規制整備も、製品安全と環境という視点での難燃剤の取り扱いも、どちらも難しい問題ですね。

### 中国における規制動向

—— 中国も大きなマーケットだと思いますが、中国での規制についてはいかがでしょうか。

#### 片岡

中国では来年(2024年1月1日)から楽器に対する有害物質規制が始まります(楽器有害物質限量GB28489-2022)。こちらはアコースティック楽器や電子楽器など楽器全般を対象とした基準でこれまで推奨国家標準(GB/T)だったものが、1月から強制国家標準(GB)となります。このGBは対象となる有害物質の楽器への使用量を制限した規格となっています。

## 浅賀

このGBに対して電子楽器という面では先に中国 RoHS への対応が行われているので、急を要するような対応とはなりません。中国 RoHS で規制されている物質数や内容を上回る規制内容となっていることもあって注意が必要になると認識しています。中国 RoHS の規制対象はまだ6物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE）です（次の改正で物質が追加されるという話です）が、このGBは玩具安全の規格を受けて整備されていることもあって、フタル酸エステル類（DEHP、BBP、DBP、DIBP）を含む10物質を規制対象とし、中国 RoHS より規制内容は厳しいものになっています。

## 片岡

中国は国家標準を細かく作るので、対応は大変です。取扱説明書のフォントサイズ（以前はGBだったGB/T 5296.1-2012）や書体フォントを規定した国家標準（GB18030-2022）までもありますよね。

## 鈴木

GB/T や GB などの国家標準に加え、製品安全では中国の製品安全に関する強制認証制度である CCC（China Compulsory Certification）も対応が必要です。

2020年に、音響アンプ、電子ピアノなど一部の音響機器がCCCの除外項目となりましたが、除外となったことで強制ではないが安全性のため対応すべき程度の判断が難しくなりましたともいえます。

今回の楽器に対する有害物質規制でも、製品が規格に適合していてもそれを証明する証明書を求められることになったら、そのために審査機関で審査を受ける費用が掛かります。こういった点も企業としては中国の規制、規格への対応で厳しいと感じるところです。

## 片岡

中国でも規制・規格についてパブリックコメントの募集は行われますが、日本からの声が反映されることはなかなかありません。今回の楽器に対する有害物質規制でも、日本機械輸出組合からコメントを出してもらいました。しかし、意見は採用されませんでした。中国だけでなくEUでも、やはり現地法人や現地の工業会からコメントすることが規制内容への反映という面で有効的だと思います。

## 企業としての規制対応

—— ここまで海外の状況についてお教えいただきましたが、企業として規制へ対応を行う上で、大切なことはどのようなことだとお考えですか。

## 片岡

企業として対応するためには、得た規制内容を社内にいち早く共有することが大切だと思います。重要視していない規制内容でも、共有することで影響のある製品や部品があることに気づく人がいます。規制内容が自社製品に影響があるのか、そして、製品が規制対象に該当するのかをまずは会社として知ることが規制対応への始まりだと思います。

## 鈴木

規制の対応は一部門・一部署だけでできるものではありませんので、会社全体で規制内容や対応すべきこと、ペナルティがあることまで、共通で理解して対応していくことが大切ではないでしょうか。私たちの業界は、規制へ爾々と対応している企業・業界ではないかと思います。

## 浅賀

そうですね。日本企業の特徴かもしれませんが、みなさんしっかりと取り組んでらっしゃいます。

## 片岡

新たな規制に対応する際には、それぞれの規制がすんなり決まるわけではなく、検討を繰り返しながら決まっています。動いている情報を社内に伝える際には、その時々で正確な情報や解釈を伝えることが難しくもあり、大切なことです。そのためにも、AMEIの部会のメンバーで情報交換や意見交換をすることで精査することができるので、部会活動は重要な時間となっています。

## 鈴木

個社の担当者だけの情報だけでなく、業界全体で確認した解釈を持ち帰ることができるということも、この部会の大きな役割です。

## 今後の AMEI 製品安全・環境委員会の活動

—— ありがとうございます。それでは最後に今後どのような活動を行っていききたいか、お教えください。

## 片岡

今後についても、これまでと同じように、委員会や部会活動を通して、業界として規制などに対する共有認識を持てるよう活動していきたいと思います。

その後各社の取組みに展開できるようになると良いと思います。

## 水野

委員会の設立当時、ヤマハさんには多くの情報を提供いただいて活動していたこともあって、今ではトラブル事例や対応事例を含め、業界にとって有益だと思える情報を、密に、そして分け隔てなく共有することができる大変協力的な企業さんばかりです。現在も情報を出せる人、知っている人が提供する形で委員会が進められています。今後も業界として一丸となって協力する風土で活動していただきたいと思います。

## 片岡

そういえば、以前に各規制を担当者制にして情報収集しようということもしましたが、規制が複雑化して難しくなったので、やはり情報を持っている人が提供するというような形に落ち着きましたね。

## 鈴木

皆さんがおっしゃったことに加えて、コロナ禍で減ってしまった各社のコミュニケーションの機会を復活させることも行っていききたいと思います。やっと先日から対面でのミーティングも復活できましたので、以前のようにコミュニケーションの場を作りたいと思います。

さらに、各社担当者の世代交代も始まっています。特に環境規制は複雑化していることもあり、今後も業界として対応していくため、新たな横のつながりも意識して委員会活動をしていきたいと考えています。団体として大きな組織ではありませんが、企業間で密な連携を行って、活動していききたいと思います。

—— ありがとうございます。

令和6年能登半島地震により被災された皆様に、  
 謹んでお見舞い申し上げますと共に、  
 1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

## 会員名簿

50音順 2023年5月1日現在

<b>あ</b>	<b>し</b>	<b>ふ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>AlphaTheta 株式会社</li> <li>Apple Japan 合同会社</li> <li>アナログ・デバイス株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社シーミュージック</li> <li>学校法人尚美学園</li> <li>株式会社シンクパワー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社フェイス</li> <li>株式会社ぶらあぼホールディングス</li> </ul>
<b>い</b>	<b>す</b>	<b>や</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社インターネット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ズーム</li> <li>株式会社鈴木楽器製作所</li> <li>株式会社スリック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヤマハ株式会社</li> <li>株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス</li> </ul>
<b>え</b>	<b>た</b>	<b>ろ</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社エクシング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社第一興商</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローランド株式会社</li> </ul>
<b>か</b>	<b>て</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>カシオ計算機株式会社</li> <li>株式会社河合楽器製作所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ティアック株式会社</li> </ul>	
<b>く</b>	<b>な</b>	<b>* 賛助会員</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>クリプトン・フューチャー・メディア株式会社</li> <li>クリムゾンテクノロジー株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社 nana music</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中音公司 (中華人民共和国)</li> <li>株式会社博秀工芸</li> <li>株式会社ミュージックトレード社</li> <li>株式会社リットーミュージック</li> </ul>
<b>こ</b>	<b>は</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社コルグ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パイオニア株式会社</li> </ul>	<p>〈正会員会社 25 社〉</p> <p>〈賛助会員会社 4 社〉</p>

# 2024 System Exclusive ID 会員募集

一般社団法人音楽電子事業協会 (AMEI) システム・エクスクレーシブ ID 会員 募集中。法人、個人を問わず楽器やMIDIアプリ、自作MIDI機器等を開発しようとする皆様に、会員規程のもと、System Exclusive Manufacture's ID Numberを発行致します。



## 令和5年度 MIDI検定試験

MIDI検定とは実際の音楽制作現場で必要とされる知識の習得を目的とした検定制度です



## 第25回 MIDI検定2級2次試験

筆記試験：2024年2月17日(土) オンラインにて筆記試験+制作課題説明  
 課題製作：2024年2月18日(日)~19日(月) 提出2月19日(月)

AMEI NEWS Vol.81 / 2024.2.5  
 一般社団法人音楽電子事業協会 機関誌  
 発行：一般社団法人音楽電子事業協会 事務局  
 〒101-0061  
 東京都千代田区神田三崎町 2-16-9 イトービル 4F  
 TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549  
 発行人：水野 滋  
 編集人：石黒士郎 (広報委員会)  
 編集協力：株式会社 博秀工芸  
 ホームページアドレス：  
<http://www.amei.or.jp/>

